

令和7年1月30日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

○調査事件14 岩部地区等活性化及び昆布養殖作業省力化に向けた
取組状況について

産 業 課

調査事件 1 4 岩部地区等活性化及び昆布養殖作業省力化に向けた取組状況について

I 岩部地区等活性化計画の推進について

町では、令和5年度に策定した「岩部地区等活性化基本構想」の推進を図るため、先の経済福祉常任委員会での意見も踏まえ、福島町商工会及び福島町観光協会並びに（一社）福島町まちづくり工房（以下「工房」という。）などをメンバーとした「岩部地区等活性化推進ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）」を設立し、本構想に係る具体的な方策を協議しております。

また、地元である岩部町内会の石川会長へ当計画の概要を説明し、事業計画の推進に理解をいただいているところでもあります。

1 岩部地区等活性化推進ワーキンググループの設立について

令和6年7月22日に、岩部地区等活性化基本構想の具体的な展望や推進計画などについて情報共有や意見聴取を行うため、ワーキンググループを立ち上げております。構成メンバーは商工会、観光協会、工房並びに町産業課の職員に加え、オブザーバーとして(株)開発工営社に参画をいただいております。

(1) ワーキング会議の開催状況について

第1回	7月22日	「設立の趣旨及び事業展望について」 10名参加
第2回	11月22日	新たな観光資源となる探索ルートの開拓 5名参加

(2) 第1回ワーキング会議の開催概要について

第1回の会議においては、同基本構想の策定を受託した(株)開発工営社の担当者から「岩部地区等活性化基本構想」の説明を受け、岩部地区の「山」「川」「海」の手つかずの自然を最大限に活用すべく、現実的に開発可能なエリアの確認と情報の共有をしております。

具体的には、すでにある建物・設備を活用する視点に立ち、構想具現化の第一段階として、「交流センターを中心とした管理エリアの整備」、「河川の

整備」及び「岩部展望台の整備」の3つの案を挙げ、整備の可否や優先性について協議しております。

各委員からは多様な意見が出されましたが、3つの案のうち、河川の整備については、国や道との許可関係、事業規模や予算の膨張が懸念され、整備に時間や費用を要すると判断し、第一段階としては、「交流センターを中心とする管理エリアの整備」及び「岩部展望台の整備」を優先することとしております。

また、本会議では、「キャンプ場の整備」についても協議しており、グランピングが可能なトレーラーハウスを岩部地区に整備する案がありましたが、利用する土地の確保やトレーラーハウスの新規整備に係る費用といった問題に加え、ヒグマ等への対策に万全を期す必要もあり、そのための意見を専門家から聴取するにあたっては、複数台の自動カメラの設置などで生息・出没状況を把握した資料が必要となることから、現段階では優先順位を上位に設定せず、今後の検討事項として先送りしております。

なお、吉岡温泉跡地を利用したキャンプ場の整備についても、現在、旧吉岡温泉施設は、コンブ加工業者に倉庫として貸付し利用していただいていることもあり、当面は、現状の施設を維持した管理を進めることとし、キャンプ場の整備を検討する段階に入りましたら、近隣住民との意見交換を開催し、整備の可否について決定することとしております。

(3) 第2回ワーキング会議の開催概要について

第2回ワーキング会議では、岩部地区の観光資源の開拓を目的として、令和6年11月22日に(株)開発工営社の担当者及び工房職員とともに、岩部岳付近の散策ルートの調査を行っております。

調査は、岩部地区交流センターから北へ進み、岩部岳の中腹まで進んだ後、東へ尾根伝いに進み、クルーズ船で迎えに来ることが可能なタタミ川の河口付近までを目指すルートとしました。

ルートを実際に確認したところ、足場が悪く、傾斜がきつく直立が困難な状態もあり、また、比較的傾斜が緩やかな尾根でさえも足場が狭く、人がすれ違うのが困難な状況で、登山初心者が多い観光客や子供連れ向けの開発はかなり難しいとの判断に至っております。

2 岩部クルーズの運航について

岩部クルーズの魅力をさらに高めるには、乗船前後の滞在時間及びアクティビティの創出など、クルーズ船以外の体験ができる仕組みづくりが重要と捉えております。

ハード整備以外にソフト事業として展開が容易となる体験プログラムについては、工房と連携を図り観光で訪れる方のニーズを的確に捉え、クルーズとの相乗効果が図られるよう取り組んでまいります。

クルーズ船運航ダイヤの見直しについては、開業から2年間は1日3便での運航となっております。ただ、第1便が午前8時と遠方の利用者には早い時間帯となったことから利用が少ないなどが課題となり、令和3年度から第1便を9時からの出航に変更しております。また、時間短縮とともに天候状況に応じて、1日第4便目の臨時便の対応を始めております。

現在のクルーズ船の予約者の8割強が前日に函館市内に宿泊して旅行を楽しむスタイルとなっており、当日の朝に福島町へ来町されるお客様が多い状況にあります。

3 今後の事業の方向性について

町では、ワーキング会議の検討や現地調査を踏まえ、来年度から事業計画の推進に向けた作業を進めることとしております。

まず、「岩部展望台の整備」については、過去に展望台や遊歩道が整備されており、再整備は必要であるものの、岩部地区交流センターからの距離が近いことから、岩部クルーズの観光客や町民が訪れやすく、また、岩部海岸の新しいビュースポットとして景色を一望できる散策コースの整備が可能であるため、予算の規模を鑑みても、実現性が高いと判断しております。

来年度は、岩部展望台への遊歩道の整備に向けた作業として、地権者への承諾に加え、展望台付近は保安林に指定されていることから、ルート整備に係る樹木の枝落とし等の協議を進め、関係者等の承諾を得た後に予算措置を行うなど、新たな観光資源として整備を進めてまいります。

また、管理エリアの整備にあたっては、まず、岩部地区交流センターや観光客が訪れるエリアの拡大を図るため、交流センター背後に位置する民家2棟を買収及び改修等を行い、売店や休憩室などの多目的施設として整備することを検討しており、財産所有者との交渉を行っております。

財産所有者からは、岩部地区の活性化事業に対する内容をご理解いただいておりますが、相続が容易でない旨の回答を得ております。

相続登記等の手続きは時間を要することから、相続等の支援をしながら引き続き交渉を進めることとしております。

なお、河川の水辺環境の整備やキャンプ場整備などについては、引き続きワーキンググループで協議を進め、岩部地区に来て良かったと思っていただける地域づくりに努めてまいります。

Ⅱ 昆布養殖作業省力化に向けた取り組み状況について

1 これまでの経緯について

令和6年2月6日開催の当常任委員会において、「コンブ養殖作業省力化検討計画」について、検討計画の策定状況や今後の方向性について説明したところです。

養殖昆布漁業者の多くが課題と上げている「ヒドロゾア」付着対策については、当常任委員会からは「情報を積極的に収集し検討すること」と意見をいただいております。令和6年度では水産技術普及指導所と連携し、情報収集に努めるとともに成熟誘導の可能性等の調査を進めております。

成熟誘導の可能性調査については、天然昆布の母藻確保が重要であります。今年度は母藻の確保が厳しい状況となったため、試験を断念しております。引き続き、海水温上昇による昆布の生育対策として様々な取組を模索してまいります。

2 養殖昆布漁業者の経営体数及び水揚げ状況について

養殖昆布漁業は、高齢化により廃業する漁業者はおりますが、家族内での世代交代や新規着業者等の加入により近年の経営体数に大きな増減はなく、比較的安定的な着業者数で推移しております。

また、福島町内に設置している養殖昆布用ブロック施設については、現在、福島地区、吉岡地区ともに設置施設の空きがない状況で生産されております。

養殖昆布の生産状況はここ数年安定しており、令和6年は天然昆布の不漁を受けて、価格が高値で推移したこともあり、大幅な増収となっております。

なお、経営体数及び水揚げ状況は、次の表のようになっております。

■養殖昆布経営体数

(単位：人)

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
吉岡地区	35	35	35	33	33
福島地区	24	24	24	26	26
生 昆 布 (マグロ漁業者)	—	—	—	6	6
合 計	59	59	59	65	65

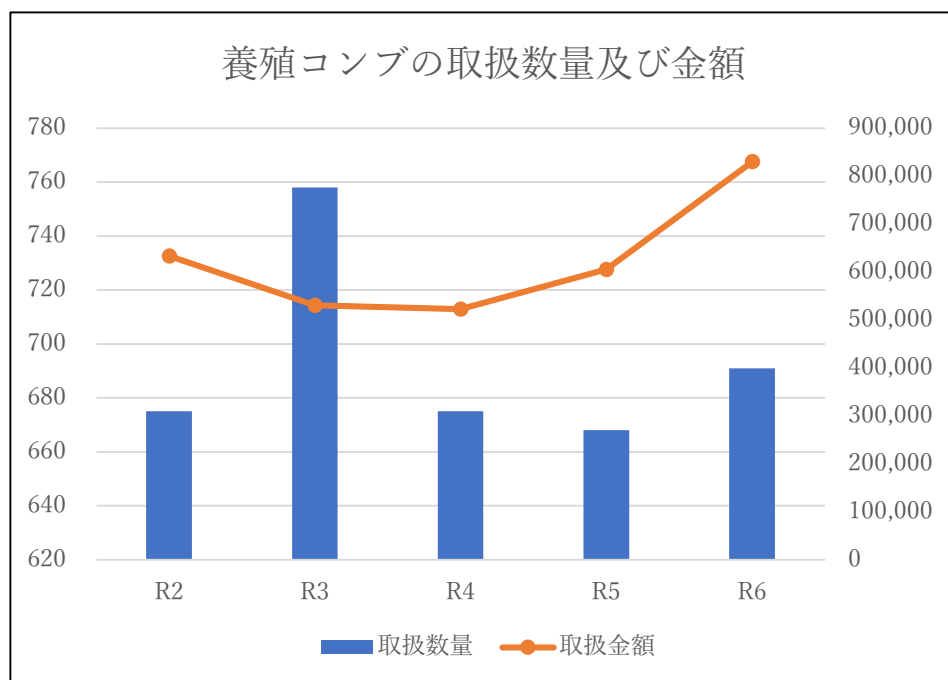
※各年度では、廃業や継承、新規着業等の増減は生じております。

■ 養殖昆布の生産数量及び金額

(単位：t、千円)

区 分	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
取扱数量	675	758	675	668	691
取扱金額	633, 446	530, 837	522, 703	605, 294	830, 028

※上記数値は、漁協作成の業務報告及びくみあいだよりから記載しております。



3 昆布乾燥試験機実証試験の参加

令和 6 年 7 月 2 4 日に(株)北海シーウィードの昆布加工施設において、北海道庁が主催する「昆布乾燥試験機実証試験」が開催され、当町の養殖昆布漁業者 1 2 名の参加により、I C T 技術を活用した昆布乾燥機の実用性等を見学しております。

参加した漁業者からの意見は、

・ 1 日の水揚げ量は、1 番切りで 1, 500 枚から 2, 000 枚以上になるため、施設規模を大きくする必要がある。
・ 大量に乾燥させるには、現状の台車式の作業が有効である。
・ 乾燥にバラつきがある。(中心部に標準を合わせると端が乾燥しすぎ)
・ 個人漁業者としては、設備導入は非現実的である。
・ 良い設備ではありますが、まだ実用的ではない。

漁業者からは、上記のような意見が出され、協業化設備として導入しても、一日あたりの乾燥処理量を考えると、昆布漁家の乾燥を賄うには、施設規模を拡大する必要もあり課題が残るとの意見があり、また、乾燥機の導入に対する費用対効果が得られないという結果となりました。

北海道では、「ICT技術等を活用した昆布生産対策」を進めており、道内で課題となっている昆布生産の取り組みに注視するとともに、町は、当町における陸上作業の人手不足などの問題等を漁業者の視点で地元意見として道庁へ要望し、作業の効率化等の解決策等を引き続き取り組んでまいります。

4 養殖昆布青年部との打合せ会議の実施

町は、令和6年1月15日に、養殖昆布漁業に従事している漁協青年部員との意見交換会を開催し、親の代の生産方法から転換し、新たに効率的な生産方法へシフトすることに関して、多くの青年部員が興味を示している状況を把握することができましたので、引き続き、今年度においても養殖昆布が本格化する前の2月頃に改めて意見交換会を開催することとしております。

個別での意見交換では、法人化の必要性を示している若手漁業者もいることから、町においても法人化へ向けた対策や手法等に関し、関係団体と連携し支援してまいります。

また、クミアイ化学工業株式会社との連携事業により実施している溶融スラグによる藻場造成実証試験について、養殖昆布福島青年部の5名の漁業者の協力をいただき、福島地区で塩釜沖及び白符沖において7kg入りスラグを養殖昆布の養成網へ設置し、成長の比較試験を行っております。今後、養殖昆布の間引き前の3月中旬、収穫前の6月中旬、収穫終了直前の8月に成長等の検証を行うこととしております。

5 共同利用施設の整備による品質向上及び作業効率化について

福島町内の昆布製品については、入札方式及び随意契約方式により契約され、昆布の集荷は、福島地区、吉岡地区それぞれ週1回、日程を決めて2日間で行っております。このため、漁業者は集荷日に合わせた製品づくりを行っておりますが、製品の保管場所に苦慮している現状にあります。

このようなことから、漁業者及び漁協から共同利用できる保管施設の整備

について強く要望されており、今後、養殖昆布漁業者の効率的な作業に有効的な共同利用施設の整備が求められております。

共同利用施設には、空調設備機能を備えた製品保管場所を確保することで、漁業者は集荷日を気にせず製品づくりをすることができます。

製品運搬についても、現在は、漁協職員と水産物検査協会職員、漁業者代表がそれぞれの漁家を回り集荷しておりますが、施設が整備されることにより各漁家を回ることなく集荷は1日で終わり、品質状態が良い製品を効率的に出荷できることによる付加価値の創出に加え、環境に優しい取り組みにも寄与することができます。

また、天然昆布やワカメの製品づくりは、福島漁港にある中央倉庫施設で行っておりますが、当該施設は老朽化が進んでいることから、新たな施設の整備は衛生面や製品の保管場所の改善にも繋がります。

町では、このような状況を考慮し、施設整備に向けた協議を、令和7年度から福島吉岡漁業協同組合及び関係漁業者と進めてまいります。

6 今後の取り組みについて

養殖昆布漁業は、町の水産業の根幹をなす重要な産業であり、町では、引き続き漁業者の意見や要望を的確に捉え、漁業協同組合と現状の認識を共有したうえで、北海道や研究機関等との連携を図り進めてまいります。

なお、この度の調査において、若い漁業者を中心に将来に向けた省力化や協業化の必要性の認識について情報共有することができましたので、将来を見据え昆布生産の安定とともに作業効率の向上に向けた仕組みづくりを引き続き支援してまいります。